

学生・保護者のみなさまへ

帯広大谷短期大学

学 長 田 中 厚 一

（公 印 省 略）

**新型コロナウイルス感染症の影響で学費等の支援が必要になった学生・保護者のみなさまへ**

本学では、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し、今後の学業生活に支障をきたすような重大な影響を受けた世帯の学生に対し、下記のとおり学費等納入の支援制度を設けております。なお、電話による各種相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

**1. 学費等の延納・分納について**

家計の急変の事情により、学費等の納入が困難な場合はご相談ください。

**2. 奨学金制度**

(1) 日本学生支援機構奨学金 給付奨学金 -家計急変- (**給付型奨学金**)

●対象 予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある方で、急変後の所得の見込みにより給付奨学金および授業料等減免の要件を満たすことが確認できる学生。

●金額 給付金額等の詳細につきましては、日本学生支援機構（JASSO）ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援」をご参照ください。

（また、所得要件が定められた基準を満たす方につきましては、高等教育の修学支援法に基づく授業料等減免制度への申込みも可能となります。）

(2) 日本学生支援機構 緊急採用・応急採用 (**貸与型奨学金**)

●対象 家計が急変した学生

●金額 貸与金額等詳細につきましては、日本学生支援機構（JASSO）ホームページ内の「緊急採用・応急採用」をご参照ください。

(3) 帯広大谷短期大学 緊急学資支援奨学金

●対象 家計の急変等の事情により、経済的に学業の継続が困難になり、学費支援を必要とする学生

●金額 本学学則第41条に規定する学費とし、それぞれ全額、半額または4分の1額を減免する。

**3. 相談窓口 学費等の延納・分納（総務課 阿曾）**

**各 種 奨 学 金（学務課 三浦）・（キャリア支援課 仲山）**

以上

〒080-0335 北海道河東郡音更町希望が丘3番地3

帯広大谷短期大学

事務局長 齊藤 芳祐

TEL/FAX 0155-42-4444/0155-42-4499